

## 実践研修の受講に必要な実務経験（「6ヵ月以上」への短縮）の指定権者への届出について

### 1 提出書類

- ・ 変更届
- ・ 実践研修受講に係る実務経験の短縮の届出
- ・ 該当者の経歴書
- ・ 該当者の実務経験証明書
  - ※基礎研修受講開始日前における実務経験を証明してください。
- ・ 基礎研修修了証の写し
- ・ 相談講義部分修了証の写し
- ・ 資格証の写し
  - ※該当者のみ

### 2 提出期限

個別支援計画作成業務への配置後 10 日以内

- ※令和 5 年 9 月 8 日以前に要件を満たしていた方に係る届出については、令和 5 年 9 月 29 日（金）

### 3 留意事項

- ・ 別添 3 「サービス管理責任者等研修の取扱い等に関する Q & A について」に御留意ください。
- ・ 常勤のサービス管理責任者等に加えて配置された基礎研修修了者がすべて 6 月以上で実践研修を受けられるわけではないため、Q & A 及び告示の改正内容を改めて御確認ください。
- ・ 県へ提出した「実践研修受講に係る実務経験の短縮の届出」の写しを保管しておいてください。
- ・ いわゆる 2 人目サービス管理責任者等の配置に係る変更届を既に提出いただいている事業所においても、実践研修を受講するために必要な実務経験（O J T）が「6 月以上」を適用しての受講を希望される場合は、本届出書を提出願います。
- ・ 実践研修の実施において、指定研修事業者の照会に応じて本届出の情報を提供する場合があります。

### 4 提出先

事業所所在地を所管する保健福祉事務所